

令和2年度 指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング 評価結果について

【第三者モニタリングにおける評価基準】
 (1)個別評価 サービスの内容、安定性、収支状況について、各評価項目毎に5段階(5点～1点)で評価。
 (2)総合評価 個別評価の合計点の満点に対する割合により3段階で評価
 (A:80%以上、B:60～80%未満、C:60%未満)

	施設名	所管所属	指定管理者	指定期間	指定管理者評価	所管所属評価	第三者モニタリング 評価		
							評価	指定管理者に対する意見	所管所属に対する意見
1	聖苑	健康管理センター	株式会社 法美社	H29.4.1 ～ R4.3.31	A	A	A	<p>適正に管理運営されているが、労務に関する手続きに不備が見られるためは正すほか、収支報告書の記載方法等については、収支予算書との整合性を図っていただきたい。</p> <p>当該施設の特性上、苦情を少なくし、サービスを良くするのが一番のポイントである。今後も、アンケートの回収率の向上を図るとともに、サービスの向上に取り組んで欲しい。また、地域との交流については難しい面があるが、自治会への情報伝達などについて検討して欲しい。</p>	<p>施設利用者の増加を見越し、市と指定管理者の間で、人の配置や対応方法について、今から考えておく必要がある。また、火葬炉については、建設から相当の期間が経過していることから、今後の需要に対応できるよう、計画的に改修等を行って欲しい。</p> <p>なお、収支報告書については、収支予算書との比較が容易にできるよう、収支予算書の形式と合わせたもので提出するよう指導するなど、対応をお願いする。</p>
2	ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場	おもてなし観光推進課	和泉リゾート株式会社	H29.4.1 ～ R4.3.31	A	A	A	<p>意欲的に魅力ある施設づくりに努めており、利用促進も積極的に行われている。アンケートの回収率の向上を図り、今後もサービス改善に努めて欲しい。</p> <p>一方、労務管理に関する手続きに不備が見られるため、労働関係法令を遵守し、適正な労務処理に努めていただきたい。また、経理処理については、一つの口座で収支の確認ができるようにするとともに、収支予算書は、利用状況を踏まえて見込額を算定し、作成していただきたい。</p>	<p>指定管理者は意欲的に管理運営を行っているが、潜在的なニーズはまだ掘り起こせる余地があると思われるため、指定管理者と共に協力し、PRや環境整備に努めていただきたい。</p> <p>また、安全管理については怠ることがないように、引き続き注意するとともに、電波の改善は、防災の観点からも重要であることから、市としても取り組んでいただきたい。</p> <p>なお、労務管理については必要な手続きをとるよう指導するとともに、経理処理については、利用状況を反映した収支予算書の作成や、予算書と比較が容易な形式での決算書の作成について指導していただきたい。</p>
3	伊自良館	施設活用推進課	一般社団法人 伊自良の里振興協会	H29.4.1 ～ R4.3.31	A	A	B	<p>地域と連携し、様々な利用促進の取り組みが行われているが、PR活動については、宣伝方法を工夫し、積極的に行って欲しい。</p> <p>管理運営体制に関しては、報告書の提出遅延などが見られるため、業務を適切に実施するとともに、労働関係法令の遵守や、適正な経理処理に努めていただきたい。また、高齢者が利用される際の注意喚起など、安全管理に努めて欲しい。</p>	<p>施設運営の参考とするため、利用状況の分析に必要なデータの収集について指定管理者と協議し、対応して欲しい。また、利用者が高齢化すると、リスクが大きくなっていくので、十分な未然防止策が講じられるよう、指導して欲しい。</p> <p>なお、労務に関しては手続きの不備などが見られる。労働関係法令を遵守した適切な労働環境が確保されるよう、指定管理者からの報告書等で確認し、必要な指導をしていただきたい。また、経理処理については、指定管理者としての収支と、それ以外の事業の収支が一つの口座で管理されるなど、不十分なところがあるので指導をしていただきたい。</p>